

入 札 説 明 書

神奈川県立商工高等学校空調機器保守点検業務委託

(令和8年3月10日付公告分)

神奈川県立商工高等学校

この入札説明書は、本入札に係る公告、並びに、次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方自治法（昭和22 年法律第67 号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号。以下「施行令」という。）
- (3) 神奈川県財務規則（昭和29 年神奈川県規則第5 号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和40 年神奈川県規則第106 号。以下「資格規則」という。）

このほか、入札に係る詳細な手続については「工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領」に定めるところによるものとする。

工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領URL

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100567/>

1 調達内容

- (1) 業務名
神奈川県立商工高等学校空調機器保守点検業務委託
- (2) 業務内容及び契約の条件等
入札説明書、仕様書及び契約書（案）によります。
- (3) 履行期間
令和8 年4 月1 日から令和11 年3 月31 日まで
- (4) 履行場所
横浜市保土ケ谷区今井町743 番地（神奈川県立商工高等学校）

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 神奈川県入札参加資格者名簿で当該営業種目（建築設備保守管理の委託）に登載されており、「空調保守・運転」を営業品目とし希望順位1 位から2 位までで登録していること。
- (2) 神奈川県から指名停止中でないこと。
- (3) A 又はB 等級に区分されていること。
- (4) 電子入札利用者登録がいること。
- (5) 神奈川県内に本店、支店、営業所のいずれかがあり、横浜市内に営業希望地の登録があること。
- (6) 「ISO14001」の認証を受けていること。

3 入札に関する事務を担当する所属

郵便番号 240-0035
所在地 横浜市保土ケ谷区今井町743 番地
機関名 神奈川県立商工高等学校 担当：川俣滉太
電話番号 (045) 353-0591
ファックス番号 (045) 353-1565

4 入札参加希望者に求められる義務

入札参加希望者は、「かながわ電子入札共同システム」により、競争参加資格確認申請書受付締切日時までに、競争参加資格確認申請を行ってください。

確認申請の結果については、所定の期限までに「かながわ電子入札共同システム」による競争参加資格確認通知書により通知します。ただし、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者としますので注意してください。

5 入札日程

- (1) 競争参加資格確認申請書受付締切日時

令和8年3月16日（月）17時00分

- (2) 質問受付期間

令和8年3月10日（火）～ 令和8年3月16日（月）17時00分

質問については、「かながわ電子入札共同システム」により行ってください。質問に対する回答については、「かながわ電子入札共同システム」により令和8年3月19日までに閲覧に供します。再質問は認められません。

なお、質問をしなかった場合でも、入札額の見積りに際しては、必ず回答の内容を確認するようにしてください。

質問文面には社名、質問者名、連絡先等を記さないでください。

- (3) 競争参加資格確認通知書発行日時

令和8年3月19日（木）までに通知します。

- (4) 入札書提出期間

令和8年3月23日（月）8時30分 ～ 令和8年3月25日（水）9時00分

- (5) 開札予定日時

令和8年3月25日（水）10時00分

※開札時間は多少遅れる場合があります。ご了承ください。

6 その他

- (1) 入札保証金

免除する

- (2) 調達に関し要した経費

入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関し要した費用は、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。

- (3) 入札する金額

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札金額とすること。なお、入札金額の100分の110に相当する金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとする。

- (4) 契約書の作成

契約締結に当たっては地方自治法第234条第5項に基づき契約書を作成する。

なお、落札者は落札の決定通知があった日から、7日以内に当該契約を締結しないときは契約の相手方となる資格を失う場合がある。また、契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

- (5) 入札の無効等

落札者が契約締結までに次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合には契約を締結しない。

①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

②神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

③神奈川県内に本店、支店又は営業所のいずれかがあること

④談合の事実がないこと

(6) 業者調査への協力

本入札を落札し契約する場合には、県が予算執行の適正を期すために行う、契約の処理状況に関する調査への協力に、あらかじめ同意する必要がある。

なお、契約書を作成しない場合にあつては、落札者は契約にあたり調査への協力に同意があつたものとみなす。

(7) 暴力団排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意する必要がある。

なお、契約書を作成しない場合にあつては、落札者は契約にあたり同条例に基づく契約解除等の条件が付されることに同意があつたものとみなす。